

令和8年度 債務保証、損失補償等に係る事業計画書

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7款 1項 2目	
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の ためにする損失補償	

(単位：千円)

区分	事項	限度額	令和8年度以降の債務保証等予定額	
			期間	金額
新規設定 又は変更後	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償（令和8年度）	7,270,000	令和8年度から 令和18年度まで	7,270,000
変更前	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償（平成28年度）	4,920,000	令和7年度から 令和23年度まで	4,920,000
増△減		2,350,000		2,350,000
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和9年度
限度額	6,570,000	6,020,000	5,470,000	2,900,000
				令和10年度
				1,970,000

【団体の基礎的情報】

① (団体の概要)

<事業目的> 地域住民の参加を促進し社会福祉事業の健全な発達及び福祉活動の活性化により地域福祉の推進を図る。
 <設立> 昭和28年2月5日（会長 石内亮）
 <基本金> 300万円（うち市出資額0千円）

<業務内容> 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、
 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、
 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

② (団体の経営状況)

【損失補償の内容】

③ (借入金の使途) ※借換えの場合はその旨を記載してください
 社会福祉事業振興資金 民間の社会福祉施設整備に必要な資金の融資のため

④ (損失補償を行う理由・必要性)

社会福祉施設整備は金融機関から融資を受けにくいため、市社協が一括して資金を民間金融機関から借り入れる必要がある。

⑤ (損失補償額の積算根拠)

<令和8年度資金計画>

(単位：千円)

28年度借入済額 A (H28.4.5～R8.4.6)	9,320,000	償還額 F ▲ 1,470,000
資金需要額 B	0	R8年度借入額 G=E-F (R8.4.6～R18.4.7)
令和7年度末までの償還見込額 C	4,950,000	2,900,000
増資額（新規借入） D=B-C	▲ 4,950,000	令和8年度の債務保証等予定額 H=E+G
損失補償額 E=A+D	4,370,000	7,270,000

⑥ (対象債務の返済の見通しとその確実性)

<本団体に係る損失補償の設定状況>

(単位：千円)

NO	設定年度	最終年度	限度額	左のうち借入済額または借入見込額		返済の原資等
				令和7年度末までの の償還見込額	令和8年度以降の 損失補償等予定額	
1	平成28年度	令和8年度	9,320,000	9,320,000	4,950,000	4,370,000 貸付先からの償還金
				⑦ 合計		4,370,000

<対象債務の返済の見通し(各年度の償還額)>

(単位：千円)

NO	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度～	合計
1	1,470,000	490,000	440,000	400,000	370,000	310,000	270,000	220,000	160,000	240,000	4,370,000
計	1,470,000	490,000	440,000	400,000	370,000	310,000	270,000	220,000	160,000	240,000	4,370,000

<団体の担保能力及び担保設定状況>※令和7年度末見込

社会福祉法人の基本財産等については抵当権の設定が難しいことから、資金の貸付にあたっては
 貸付先の理事長、施設長等を保証人としています。

⑧ (健全性化法の規定に基づき将来負担比率に参入される一般会計等負担見込額)

$$\begin{array}{l} \boxed{4,370,000} \times \boxed{90\%} = \boxed{3,933,000} \\ \text{損失補償設定額} \qquad \text{R8算定期率} \qquad \text{一般会計等負担見込額} \end{array}$$

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

近藤 崇

係長

山口 泰弘

(健康福祉 局 -)